

経済危機以降の韓国の雇用構造の変化と 労使関係の新たな展開

横田伸子

(山口大学)

はじめに

1997年の東アジアの通貨危機は韓国にも波及し、韓国政府はIMFから救済金融を受けることとなった。IMFのコンディショナリティーは緊縮政策と自由化政策を二大骨子としたが、中でも整理解雇の導入と勤労者派遣業の規制緩和等を内容とする労働市場の柔軟化政策は労働政策の主軸となった。「IMF経済危機」によって失業率が98年には7.0%まで一気に上昇した後、労働市場の柔軟化が急速に進み、80年代後半以降、大企業の男性正規労働者を中心に着実に形成されてきた内部労働市場体制⁽¹⁾は大きく動揺した。すなわち、大企業の内部労働市場において、安定的な長期雇用と良好な労働条件を享受した男性正規労働者も例外なく整理解雇の対象となり、臨時職・日雇い労働者などの非正規労働者に置き換えられていったのである。こうして、韓国の雇用構造における非正規労働者化が急激に進展した。一方、2003年8月現在で、韓国の女性賃金労働者の約70%が非正規労働者であることから、女性の労働力化の進展もまた、非正規労働者化に拠るところが大きかったと考えられる。しかし、特筆すべきは、経済危機以降、非正規化と併行して、女性賃金労働者の中で、常用労働者に代表される正規職労働者の比重もまた増大し、女性の雇用構造が両極化し始めたことである。

本稿では、主にマクロ統計を用いて、「IMF経済危機」以降、韓国の雇用構造がどのように変化したのかを分析する。とくに、これまでの韓国の労働市場構造や非正規労働者に関する研究は、男性労働者に限定された分析が多かったが⁽²⁾、ここでは可能な限り男女別に検討することで男女の労働市場構造がどのように変わったのかを両者の構

造的連関性に着目しながら考察したい。さらに、この過程で、従来、大企業の男性正規労働者による企業別労働組合を主力として、「戦闘的」なまでに強力に展開されてきた韓国の労働運動がいかに変化を迫られ、結果的に、「対立的」と表現されてきた労使関係がいかなる質的变化を遂げつつあるのかについても見ていきたい。

1. 「IMF経済危機」と雇用構造の変化

韓国の労働経済は、1987年の労働者大闘争と97年末の「IMF経済危機」という、その構造自体を変えるような大きな転機を二度経験した。「IMF経済危機」は、労働者大闘争以降、財閥系の大企業男性正規労働者を中核に急速に形成されつつあった内部労働市場を主軸とする、労働市場構造、労働運動、労使関係の総合である労働体制を一挙に覆すような出来事であった。ここではまず、労働者大闘争から「IMF経済危機」に至るまでの10年間(88~97年)と、「IMF経済危機」以降(98~03年)の雇用構造の変化を比較し、経済危機を契機とした構造調整や労働市場の柔軟化政策が、韓国の労働経済及び労働市場構造にどれほど甚大な影響を及ぼしたのかについて検討したい。

(1) 労働力率と失業率の推移

まず、1988年から03年までの雇用状況の変化を表1で見よう。88~97年の大闘争以降の10年間で、年平均7.3%という高度経済成長の下、労働力人口は、1,730万5千人から2,160万4千人へと430万人も増え、年平均2.5%ずつ増加した。この結果、労働力率も58.5%から62.5%へと高まったが、男性の労働力率が72.9%か

表1 1988～2002年の雇用状況の変化

(単位:千人,%)

| | 1988 | 1992 | 1996 | 1997 | 年平均増加率 (1988-97) | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 年平均増加率 (1999-03) |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|----------------|---------------------|
| 経済成長率 | 11.3 | 5.1 | 7.1 | 5.5 | 7.3 | -5.8 | 10.9 | 9.3 | 3.0 | 6.3 | 3.1 | 6.5 |
| (全体) | | | | | | | | | | | | |
| 15歳以上の人口 | 29,602 | 31,898 | 34,274 | 34,851 | 1.8 | 35,347 | 35,757 | 36,186 | 36,579 | 36,963 | 37,339 | 1.1 |
| 労働力人口 (労働力率) | 17,305 58.5 | 19,426 60.9 | 21,288 62.1 | 21,782 62.5 | 2.5 | 21,428 60.6 | 21,666 60.6 | 22,069 61.0 | 22,417 61.3 | 22,877 61.9 | 22,916 61.4 | 1.4 |
| 就業者 | 16,870 | 18,961 | 20,853 | 21,214 | 2.5 | 19,938 | 20,291 | 21,156 | 21,572 | 21,169 | 22,139 | 2.2 |
| 失業者 (失業率) | 435 2.5 | 465 2.4 | 435 2.0 | 568 2.6 | 2.8 | 1,490 7.0 | 1,374 6.3 | 913 4.1 | 845 3.8 | 708 3.1 | 777 3.4 | -11.1 |
| 非労働力人口 | 12,298 | 12,472 | 12,986 | 13,070 | 0.7 | 13,919 | 14,092 | 14,118 | 14,162 | 14,086 | 14,424 | 0.7 |
| (男性) | | | | | | | | | | | | |
| 15歳以上の人口 | 14,294 | 15,397 | 16,599 | 16,886 | 1.9 | 17,124 | 17,307 | 17,522 | 17,720 | 17,921 | 18,119 | 1.1 |
| 労働力人口 (労働力率) | 10,414 72.9 | 11,627 75.5 | 12,650 76.2 | 12,843 76.1 | 2.3 | 12,852 75.1 | 12,880 74.4 | 13,000 74.2 | 13,142 74.2 | 13,411 74.8 | 13,518 74.6 | 1.0 |
| 就業者 | 10,099 | 11,322 | 12,351 | 12,483 | 2.3 | 11,847 | 11,954 | 12,387 | 12,581 | 12,944 | 13,031 | 1.9 |
| 失業者 (失業率) | 315 3.0 | 305 2.6 | 299 2.4 | 361 2.8 | 1.2 | 1,005 7.8 | 926 7.2 | 613 4.7 | 561 4.3 | 467 3.5 | 487 3.6 | -12.5 |
| 非労働力人口 | 3,880 | 3,700 | 3,948 | 4,043 | 0.6 | 4,272 | 4,427 | 4,522 | 4,578 | 4,510 | 4,601 | 1.5 |
| (女性) | | | | | | | | | | | | |
| 15歳以上の人口 | 15,308 | 16,501 | 17,675 | 17,965 | 1.7 | 18,223 | 18,451 | 18,664 | 18,859 | 19,042 | 19,220 | 1.1 |
| 労働力人口 (労働力率) | 6,891 45.0 | 7,799 47.3 | 8,638 48.9 | 8,938 49.8 | 2.8 | 8,576 47.1 | 8,785 47.6 | 9,069 48.6 | 9,275 49.2 | 9,466 49.7 | 9,397 48.9 | 1.9 |
| 就業者 | 6,771 | 7,639 | 8,502 | 8,731 | 2.7 | 8,090 | 8,337 | 8,769 | 8,991 | 9,225 | 9,108 | 2.4 |
| 失業者 (失業率) | 120 1.7 | 160 2.1 | 136 1.6 | 207 2.3 | 6.1 | 486 5.7 | 448 5.1 | 300 3.3 | 284 3.1 | 241 2.5 | 289 3.1 | -8.3 |
| 非労働力人口 | 8,418 | 8,702 | 9,037 | 9,027 | 0.8 | 9,647 | 9,665 | 9,596 | 9,584 | 9,576 | 9,823 | 0.4 |

資料:韓国統計庁『경제활동인구연보(経済活動人口年報)』各年版、韓国銀行『국민계정(国民計定)』各年版より作成。

ら76.1%へと3.2ポイントの増大にとどまったのに対し、女性のそれは45.0%から49.8%へと約5ポイントも増えており、この時期、女性の労働力化が急速に進んだことが注目される。また、失業率は、労働者全体で2%台を維持しており、ほぼ完全雇用に近い状態であったことがわかる。

このような状況を一変させたのが、「IMF 経済危機」とそれに続く構造調整である。IMF から要求された過度の緊縮政策の実施により、それまでの年平均7.3%という高成長は、1998年には一転して-5.8%というマイナス成長に落ち込み、財閥まで巻き込んだ企業の連鎖倒産が引き起こされた。さらに、IMF 経済政策の両輪の一方を成した自由化政策は、労働政策では労働市場の柔軟化政策となって現れた。企業の大量倒産で発生した失業に加えて、企業の雇用調整手段として整理解雇が大々的に断行された結果、完全雇用に近かった低失業率は、98年には一気に7.0%もの高失業率にはね上がったのである。

その後、韓国経済はV字形と称される回復を見

せ、異常事態であった経済危機の1998年を除けば、99年から03年までの年平均経済成長率は6.5%と、経済危機以前の高成長に迫る勢いである。しかし、これに反して、失業率、労働力率は経済危機以前の水準には戻っていない。とくに失業率は、98年の7.0%から03年には3.4%までに低下したものの、完全雇用状態には及ばず、とりわけ男性の失業率は女性のそれより1.0ポイント以上も高い状態でほぼ推移してきた。

また、労働力率も、1997年の62.2%が危機の98年に60.7%にまで低下して以来、03年でも61.4%とその回復は微々たるものである。ここでも、危機以前には76%台を一気に突破した男性の労働力率が74%台に停滞しているのに対し、女性の労働力率は98年の47.1%から49%台にまで上昇する趨勢を見せている。これと裏腹の現象として、99～03年の男性の非労働力人口の年平均増加率は1.5%で、危機以前の88～97年の0.6%の2倍以上になっている一方で、同期間、女性のそれは0.4%と、男性の3分の1以下、危

表2 従事上の地位別就業者の推移

(単位:千人%)

| 年度 従事上の地位 | 1988 | 1992 | 1996 | 1997 | 年平均増加率 1988-97 | 1998 | 1999 | 2000 | 2001 | 2002 | 2003 | 年平均増加率 1999-03 |
|--------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|---------------|-------------------|
| (全体) | 16,869(100.0) | 18,962(100.0) | 20,764(100.0) | 21,047(100.0) | 2.5 | 19,994(100.0) | 20,281(100.0) | 22,061(100.0) | 21,362(100.0) | 22,169(100.0) | 22,139(100.0) | 1.4 |
| 常用労働者 | 5,348(31.7) | 6,581(34.7) | 7,377(35.5) | 7,133(33.9) | 3.3 | 6,457(32.3) | 6,051(29.8) | 6,252(28.3) | 6,500(30.4) | 6,862(31.0) | 7,269(32.8) | 2.5 |
| 臨時職労働者 | 2,766(16.4) | 3,214(17.0) | 3,869(18.6) | 4,204(20.0) | 4.8 | 3,998(20.0) | 4,183(20.6) | 4,511(20.4) | 4,601(21.5) | 4,886(22.0) | 5,004(22.6) | 4.6 |
| 日雇い労働者 | 1,496(8.9) | 1,772(9.3) | 1,797(8.7) | 1,890(9.0) | 2.6 | 1,735(8.7) | 2,289(11.3) | 3,378(15.3) | 2,238(10.5) | 2,433(11.0) | 2,130(9.6) | 8.4 |
| 自営業主 | 5,093(30.2) | 5,410(28.5) | 5,798(27.9) | 5,950(28.3) | 1.7 | 5,776(28.9) | 5,841(28.8) | 5,999(27.2) | 6,167(28.9) | 6,191(27.9) | 6,043(27.3) | 0.9 |
| 無給家族従事者 | 2,167(12.8) | 1,983(10.5) | 1,923(9.3) | 1,869(8.9) | -1.6 | 2,028(10.1) | 1,918(9.5) | 1,920(8.7) | 1,856(8.7) | 1,797(8.1) | 1,694(7.7) | -3.5 |
| (男性) | 10,099(100.0) | 11,322(100.0) | 12,330(100.0) | 12,409(100.0) | 2.3 | 11,910(100.0) | 11,978(100.0) | 13,353(100.0) | 12,467(100.0) | 12,944(100.0) | 13,031(100.0) | 1.0 |
| 常用労働者 | 3,978(39.4) | 4,774(42.2) | 5,333(43.2) | 5,169(41.7) | 3.0 | 4,856(40.8) | 4,542(37.9) | 4,649(33.5) | 4,744(38.1) | 4,894(37.8) | 5,160(39.6) | 1.3 |
| 臨時職労働者 | 1,369(13.6) | 1,462(12.9) | 1,694(13.7) | 1,850(14.9) | 3.4 | 1,755(14.7) | 1,925(16.1) | 2,058(15.4) | 2,068(16.6) | 2,205(17.0) | 2,178(16.7) | 4.5 |
| 日雇い労働者 | 795(7.9) | 936(8.3) | 986(8.0) | 1,019(8.2) | 2.8 | 887(7.4) | 1,104(9.2) | 2,141(16.0) | 1,062(8.5) | 1,226(9.5) | 1,094(8.4) | 14.5 |
| 自営業主 | 3,638(36.0) | 3,911(34.5) | 4,121(33.4) | 4,187(33.7) | 1.6 | 4,203(35.3) | 4,177(34.9) | 4,282(32.1) | 4,376(35.1) | 4,404(34.0) | 4,424(33.9) | 1.0 |
| 無給家族従事者 | 318(3.2) | 239(2.1) | 196(1.6) | 183(1.5) | -6.0 | 209(1.8) | 230(1.9) | 222(1.7) | 218(1.7) | 215(1.7) | 175(1.3) | -3.1 |
| (女性) | 6,771(100.0) | 7,639(100.0) | 8,434(100.0) | 8,639(100.0) | 2.7 | 8,084(100.0) | 8,303(100.0) | 8,708(100.0) | 8,895(100.0) | 9,225(100.0) | 9,108(100.0) | 1.9 |
| 常用労働者 | 1,370(20.2) | 1,807(23.7) | 2,045(24.2) | 1,964(22.7) | 4.1 | 1,601(19.8) | 1,508(18.2) | 1,603(18.4) | 1,756(19.7) | 1,968(21.3) | 2,109(23.2) | 5.9 |
| 臨時職労働者 | 1,397(20.6) | 1,753(22.9) | 2,174(25.8) | 2,355(27.3) | 6.0 | 2,244(27.8) | 2,258(27.2) | 2,453(28.2) | 2,535(28.5) | 2,682(29.1) | 2,826(31.0) | 4.7 |
| 日雇い労働者 | 700(10.3) | 836(10.9) | 811(9.6) | 871(10.1) | 2.4 | 848(10.5) | 1,186(14.3) | 1,237(14.2) | 1,176(13.2) | 1,207(13.1) | 1,036(11.4) | 6.6 |
| 自営業主 | 1,455(21.5) | 1,499(19.6) | 1,676(19.9) | 1,763(20.4) | 2.2 | 1,573(19.5) | 1,663(20.0) | 1,717(19.7) | 1,791(20.1) | 1,786(19.4) | 1,618(17.8) | 0.7 |
| 無給家族従事者 | 1,849(27.3) | 1,744(22.8) | 1,727(20.5) | 1,686(19.5) | -1.0 | 1,819(22.5) | 1,688(20.3) | 1,698(19.5) | 1,638(18.4) | 1,582(17.1) | 1,519(16.7) | -3.5 |

資料:韓国統計庁『경제활동인구연보(経済活動人口年報)』各年版より作成。

機以前の2分の1に減少している。つまり、経済危機以降、女性より男性の失業率が高まると同時に、女性の労働力人口の増大が著しく、男性はむしろ、非労働力人口として労働市場に参入しない傾向を見せている。これの意味することを次に考えたい。

(2) 正規労働者と非正規労働者の規模の推移

企業の連鎖倒産が相次ぐ中で、整理解雇に続いて取られた企業の雇用調整策は、解雇で生じた正規労働者の欠員を非正規労働者で埋めたものと推測される⁽³⁾。したがって、これを一般的に裏付けるためには経済危機以前と以後に分けて、正規労働者と非正規労働者の規模の推移を分析してみなければならない。しかし、非正規労働者問題に社会的に関心が集まるようになったのは経済危機以降であり、さらに非正規労働者に関する政府統計の集計が行われたのは2000年8月の『経済活動人口調査付加調査』がはじめてである。そこで、本稿では大まかではあるが、韓国統計庁による経済活動人口調査の地位別就業者の常用労働者を正規労働者に、臨時職及び日雇い労働者を非正規労働者に読み替えて、両者の規模の推移を時系列的に概観してみたい(表2)。

前述したように、経済危機による企業の連鎖倒産と整理解雇の導入によって、多くの賃金労働者が解雇されたり、職を失ったりした。この結果、1998年には、就業者数が激減し、なかでも常用、臨時・日雇いを問わず賃金労働者数の減少が顕著であるのに対し、男性では自営業主・無給家族従事者が、女性では無給家族従事者が、絶対数と構成比をむしろ増大させている。

しかし、この賃金労働者の減少はすぐに、1999年には臨時・日雇い労働者の絶対数及び構成比の増大によって反転する。就業者全体で見ると、まさに危機の98年を除けば、危機以前と比べると、99年以降は自営業主の伸びは大きく鈍化し、無給家族従事者はさらに減少幅を拡大させる一方で、臨時・日雇い労働者といった非正規労働者の増大による賃金労働者化が再び進展するのである。すなわち、危機以前は、正規労働者を代表する常用労働者の年平均増加率は3.3%であったのが、危機以降のそれは2.5%と縮小している反面、危機を境に、その多くが非正規労働者と目される臨時・日雇い労働者は、それぞれ4.6%、8.4%と常用労働者を大きく上回る勢いで増加している。ことに日雇い労働者の増大は顕著である。このことは、正規労働者を解雇して生じた穴を、非正規労働者

で補うという雇用調整が一般的に取られたことを示唆する。

だが、これを男女別に見ると、全く違った様相を呈している。

まず、男性就業者についてみると、労働者大闘争以降、経済危機までは、90年代を通じて内部労働市場の中核を成す男性正規労働者（＝常用労働者）が年平均3.0%で順調に拡大し、男性就業者の40%以上を占める主要部分を成した。しかし、経済危機以降、整理解雇などによって大幅に減少した男性常用労働者の年平均増加率は、危機以前の半分以下の1.3%で、絶対数は03年でも危機以前の水準に戻ることができず、男性就業者に占める割合も依然として40%を切ったままである。これとは逆に、男性臨時・日雇い労働者の経済危機以降の増加率はそれぞれ4.5%、14.5%と、危機以前を遙かに凌駕しているだけでなく、常用労働者のそれぞれ、3.5倍、11.1倍の勢いで増え続け、臨時職労働者にいたっては男性就業者の13%から17%にまで膨らみ、03年には日雇い労働者と合わせて25.1%にまで達している。こうして、労働者大闘争以降、順調に形成されてきた男性正規労働者を中軸とする内部労働市場が切り崩され、非正規労働者などの周辺労働者が急速に拡大していることがわかる。先に見た男性の非労働力人口の急増の多くは、正規労働者の入職口が極端に狭められ、あるいは整理解雇などで内部労働市場からふるい落とされた就業者が求職活動をあきらめた「失望失業」と考えられよう。

ところが、男性就業者と全く異なる推移を示しているのが女性就業者である。

女性就業者のうち臨時・日雇い労働者は、すでに1987年の労働者大闘争以降、急速に増大し続けており、とくに女性臨時職労働者の年平均増加率6.0%は、88～97年の期間では他の従事上の地位を引き離してもっとも大きな伸び率である。この結果、97年には女性臨時職労働者は女性就業者の27.3%を占め、女性就業者の主要部分を成すようになるが、これは大企業の内部労働市場の中軸を形成する男性正規労働者とは、中核労働者-周辺労働者という相互補完的な関係、いわばコインの表と裏の関係にあったといえよう。さら

に危機以降も、女性臨時職労働者は、日雇い労働者とともに着実に絶対数、構成比ともに拡大しつづけ、03年には女性就業者の31.0%となり、経済危機以降増大著しい日雇い労働者と合わせると、42.4%にも及ぶ（96年は35.4%だった!）。このことは、労働者大闘争以来の女性の賃労働者化が主に非正規労働者化によるものであり、その傾向が経済危機以降より一層強まったことを如実に物語っている。

しかし、経済危機以降、女性の賃労働者化のもう一つの流れとして、常用労働者化＝正規労働者化が明確に現れたことが目を引く。すなわち、1999～03年の女性常用労働者の年平均増加率は5.9%で、臨時職労働者の4.7%より高くなっている。しかも、女性就業者中の構成比は23.2%で、臨時職の次に大きい。より長期的な観察を要するのは言うまでもないが、今後、女性の賃労働者化が進むにつれて、非正規労働者と正規労働者の両極化現象が深化していくことが予想されよう。

2. 韓国の非正規労働者の実態

(1) 非正規労働者の日韓比較

これまで、非正規労働者の時系列的な推移を推測する便宜上、常用労働者＝正規労働者、臨時職・日雇い労働者＝非正規労働者と読み替えて見てきたが、ここでは、韓国統計庁による非正規労働者に関する調査である『経済活動人口調査付加調査』に基づいて、より詳細に韓国の非正規労働者の実態を浮き彫りにしたい。また、この際、グローバル化の中で変質しつつあるとはいえ、内部労働市場構造が強いと考えられてきた日本との比較の視点を交えて分析すれば、韓国の非正規労働者のあり方を具体的にイメージするのに有効であろう。

まず、日本では、「失われた10年」と呼ばれる1990年代の後半以降、非正規労働者の賃金労働者に占める割合が96年で22.8%であったのが、99年27.5%、03年34.6%と急激に高まり⁴⁾、労働市場の柔軟化が急速に進んだ。これに対し、03年8月現在の韓国における男女別非正規労働者の規模をカテゴリー別に詳細に示したのが表3

表3 韓国における男女別非正規労働者の規模(2003年8月)

(単位:千人,%)

| | 人 数 | | | 比 重 1 ^(注1) 2) | | | 比 重 2 ^(注3) | | |
|----------------------------------|-------|-------|--------|--------------------------|-------|-------|-----------------------|------|-------|
| | 男性 | 女性 | 全体 | 男性 | 女性 | 全体 | 男性 | 女性 | 全体 |
| 賃金労働者 | 8,283 | 5,866 | 14,149 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 58.5 | 41.5 | 100.0 |
| 正規労働者 | 4,520 | 1,787 | 6,307 | 54.6 | 30.5 | 44.6 | 71.7 | 28.3 | 100.0 |
| 非正規労働者 | 3,763 | 4,079 | 7,842 | 45.4 | 69.5 | 55.4 | 48.0 | 52.0 | 100.0 |
| 臨時労働 (長期臨時労働 ^{注4)}) | 3,652 | 4,026 | 7,679 | 44.1 | 68.6 | 54.3 | 47.6 | 52.4 | 100.0 |
| (契約労働 ^{注5)}) | 2,073 | 2,517 | 4,589 | 25.0 | 42.9 | 32.4 | 45.2 | 54.8 | 100.0 |
| | 1,579 | 1,510 | 3,089 | 19.1 | 25.7 | 21.8 | 51.1 | 48.9 | 100.0 |
| パートタイマー ^{注6)} | 240 | 689 | 930 | 2.9 | 11.7 | 6.6 | 25.8 | 74.1 | 100.0 |
| 派遣労働 | 41 | 57 | 98 | 0.5 | 1.0 | 0.7 | 41.8 | 58.2 | 100.0 |
| 呼び出し労働 ^{注7)} | 380 | 208 | 589 | 4.6 | 3.5 | 4.2 | 64.5 | 35.3 | 100.0 |
| 特殊雇用 ^{注8)} | 229 | 371 | 601 | 2.8 | 6.3 | 4.2 | 38.1 | 61.7 | 100.0 |
| 用役労働 ^{注9)} | 204 | 142 | 345 | 2.5 | 2.4 | 2.4 | 59.1 | 41.2 | 100.0 |
| 家内労働 | 18 | 148 | 166 | 0.2 | 2.5 | 1.2 | 10.8 | 89.2 | 100.0 |

注1: 非正規労働者はそれぞれ分類の基準が違うため重複する部分がある。従って、比重1ですべてを加えると100.0を上回る。

注2: 比重1はそれぞれの分類が賃金労働者に占める割合。

注3: 比重2はそれぞれの分類の男女比。

注4: 雇用期間は一月を超え、または定めのない者で、何回もの契約更新によって、あるいは期限の定めなく長期にわたって雇用されている者。同時に「臨時職労働者」としての待遇を受けている者。日本の「その他パート」に相当部分重なる概念である。

注5: 雇用契約期間が一月以上一年未満の者、または事業完了の必要性によって雇用された者。

注6: 日本の「短時間のパート」に該当する。

注7: 雇用契約を定めず、仕事口ができた場合、何日あるいは何週単位で働く形態の労働者と定義され、統計庁ではこれに「日々雇用」という用語を用いている。特殊雇用、派遣労働、用役労働に該当する場合は除外される。

注8: 独自の事務室、店舗、または仕事場を有さず、あるいは非独立的な形態で業務を遂行しているが、労働力提供の方法、労働時間などは独自に決定し、個人的に募集・販売・配達・運送などの業務を通して顧客を求め、商品やサービスを提供し、仕事をしただけ所得を得る場合と定義する。

注9: 用役業体に雇用されて賃金を受けていて、業務上の地位・監督も雇用業体の管理下にあり、その業体の指揮の下にその業体と用役契約を結んだ他の業体で労働提供する形態と定義する。

資料: 韓国統計庁『経済活動人口調査付加調査(2003.8)』(キム・ユソン(2003)p.25,p.27より作成)

である。同年の韓国の非正規労働者は賃金労働者の55.4%と過半数を占め、日本の34.6%を大きく上回っている。しかも、03年でも日本の男性賃金労働者の8割が正規労働者であるのに比べ、韓国は、男性賃金労働者の45.4%が非正規労働者で、労働力の周辺化の進捗度が桁違いに速く、「IMF 経済危機」以降の労働市場の柔軟化が男性正規労働者による内部労働市場を深く侵食していることがわかる。

さらに目を引くのは、韓国の女性賃金労働者の69.5%が非正規労働者となっており、これは日本の女性非正規労働者の割合55.6%と比べてもかなり高い数値である。このように、女性についても韓国の非正規労働者化の度合いの激しさが際立つとともに、これまでの韓国における女性の労働力化の主な流れは非正規労働力化であったといっても過言ではない。ただ、両国に共通しているのは、正規労働者の7割以上が男性で、労働市場において中核的労働者として内部労働市場を形成

しているのは男性労働者であり、ここに両国労働市場のジェンダー構造が明らかである。

さらに、韓国の非正規労働者の顕著な特徴は、表3からもわかるように、労働時間は正規労働者と同じかそれよりも長い、いつ解雇や雇止めされてもおかしくない長期不安定雇用ともいえるべき「長期臨時労働者」が458万9千人も存在し、賃金労働者の32.4%、非正規労働者の58.5%にも達している点である。しかも、女性賃金労働者の42.9%が「長期臨時労働者」として就労している。この点、「短時間パート」が非正社員の66.7%を占める日本とは対照的である(韓国では、「パートタイマー」は全賃金労働者の6.6%に過ぎない)。韓国の「長期臨時労働者」の政府統計における定義は、「雇用期間は一月を超え、または定めのない者で、何回もの契約更新によって、あるいは期限の定めなく長期にわたって雇用されている者。同時に『臨時職労働者』としての待遇を受けている者⁽⁵⁾」と定められている。

雇用期間の定めがないといっても、前述したようにいつ雇い止めされても異議申し立てできず、「臨時職労働者」としての差別待遇を受けているという点で、日本のいわゆる「疑似パート」と概念において大きく重なる。日本の「疑似パート」は、雇用の不安定性や長時間労働とともに、正社員との間に差別的な不均等待遇が存在することで、日本のパート労働問題においてももっとも深刻な部分をなすが、2001年現在、「疑似パート」が賃金労働者に占める割合は5.8%で、女性労働者に限っても10.8%に過ぎず、韓国の「長期臨時労働者」の圧倒的な規模の大きさは比べものにならない。ここに、韓国の非正規労働者問題の深刻さが端的に表れている。また、韓国の「長期臨時労働者」は、都市下層のサービス業を中心に種々雑多な職種に従事しているが、これは、70年代から80年代初めにかけて韓国の学会を席卷した「韓国社会構成体論争」の主要なテーマの一つであった「都市非公式部門」と一脈通ずるものがある。「長期臨時労働者」の実態に迫るような調査研究が、今後の韓国の非正規労働者研究の重要な課題となつてこよう。

(2) 非正規労働者と正規労働者間の待遇格差

次に、本稿でも重ねて言及してきた韓国における非正規労働者と正規労働者の待遇格差の問題を、表4と表5を用いて取り上げたい。ただ、残念ながら、2003年の詳細な男女別統計資料を入手できなかったので、男女別格差については賃金格差について述べるにとどめたい。

まず、表4で2000年と03年の韓国の正規・非正規労働者の月平均賃金・時間当たり賃金・週当たり労働時間を見てみよう。03年の正規労働者の月平均賃金を100.0とすると、非正規労働者の月平均賃金は51.0と正規労働者の約半分で、3年前の53.7よりさらに格差が広がっている。さらに、週当たり平均労働時間に目を移すと、00年には、正規労働者47.1時間、非正規労働者47.5時間でその差はわずかであったが、03年になると正規労働者41.8時間に対し、非正規労働者は44.1時間と2時間以上も長く働き、差は広がっている。ことに、韓国の非正規労働者の主要

な部分をなす「長期臨時労働者」は、45.6時間と、正規労働者より3.8時間、非正規労働者平均よりさらに1.5時間も長く働いている。前述したように、その約7割が「短時間のパート」である日本の非正規労働者が、正規労働者より週当たり平均労働時間が短くなるのとは正反対である。したがって、韓国の非正規労働者の賃金は時間当たりで換算すると、正規労働者との格差がさらに拡がり、正規労働者の48.6と、半分以下になる。「長期臨時労働者」にいたっては、長時間労働の影響から45.8と、もっと格差は大きくなっている。このように、韓国の非正規労働者、とくに「長期臨時労働者」は、正規労働者より長時間就労した上、賃金においては正規労働者の2分の1以下しか得ていないばかりか、両者の賃金や労働時間の格差は3年の間に拡大傾向を見せている。

韓国の非正規労働者について、賃金水準の低さとともに指摘されるのは、非正規労働者に対する国民年金、医療保険、雇用保険などの社会保険、退職金、ボーナスなどの付加給付の適用比率の低さである。表5によれば、2003年現在で、正規労働者ならば、国民年金、健康保険などの社会保険と退職金、ボーナスなどの付加給付は、ほぼ100%の労働者に適用され、雇用保険や時間外手当も約80%の労働者が受けられる。これに対し、非正規労働者が上記の社会保険を受けられる比率はどれも30%以下に過ぎず、付加給付にいたっては適用比率は20%にも満たない。とくに、長期臨時労働者の適用比率は一段と低下し、社会保険で20%前後、付加給付は6%以下で、正規労働者との間には賃金格差以上の大きな格差が存在していることが認められる。

正規・非正規労働者の時間当たり賃金を、さらに男女で区分して検討したい。男性正規労働者の時間当たり賃金を100.0とすると、2000年には女性正規労働者のそれは66.3と男性の7割にも満たなかったが⁽⁶⁾、02年には70.0、03年には72.0と正規労働者間では男女別賃金格差は是正されてきている⁽⁷⁾。この一方で、女性非正規労働者の時間当たり賃金所得は、02年と03年で男性正規労働者の、それぞれ39.4と38.5で40%にも満たない低い水準にとどまっている⁽⁸⁾。前述し

表4 韓国の正規・非正規労働者の月平均賃金・時間当たり賃金・週当たり労働時間

| | 月平均賃金 | | | | 時間当賃金 | | | | 週当労働 | |
|----------------------------|----------------|-------------------|----------------------|----------------------|-------------------------|-------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|----------------------|
| | 金額 (万ウォン) | | 比率 (正規労働者=100) | | 金額 (ウォン) | | 比率 (正規労働者=100) | | 時間 (時間) | |
| | 2000年 | 2003年 | 2000年 | 2003年 | 2000年 | 2003年 | 2000年 | 2003年 | 2000年 | 2003年 |
| 賃金労働者 | 115 | 147 | 73.0 | 72.8 | 6,057 | 8,562 | 72.1 | 71.1 | 47.3 | 43.1 |
| 正規労働者 | 157 | 201 | 100.0 | 100.0 | 8,401 | 12,039 | 100.0 | 100.0 | 47.1 | 41.8 |
| 非正規労働者 | 84 | 103 | 53.7 | 51.0 | 4,427 | 5,855 | 52.7 | 48.6 | 47.5 | 44.1 |
| 臨時労働 (長期臨時労働) (契約労働) | 83 83 83 | 102 101 104 | 52.8 52.7 52.8 | 50.5 49.9 51.5 | 4,352 4,227 4,629 | 5,818 5,515 6,277 | 51.8 50.3 55.1 | 48.3 45.8 52.1 | 47.4 48.8 44.5 | 44.0 45.6 41.7 |
| パートタイマー | 52 | 50 | 32.9 | 24.8 | 4,373 | 6,175 | 52.1 | 51.3 | 32.6 | 21.8 |
| 派遣労働 | 84 | 110 | 53.8 | 54.8 | 4,159 | 6,505 | 49.5 | 54.0 | 48.4 | 45.3 |
| 呼び出し労働 | 68 | 81 | 43.1 | 40.0 | 4,050 | 5,212 | 48.2 | 43.3 | 41.9 | 38.8 |
| 特殊雇用 | 96 | 127 | 61.2 | 63.2 | 5,571 | 7,720 | 66.3 | 64.1 | 43.5 | 40.4 |
| 用役労働 | 76 | 87 | 48.4 | 43.2 | 3,596 | 4,498 | 42.8 | 37.4 | 52.8 | 50.8 |
| 家内労働 | 30 | 41 | 19.2 | 20.5 | 2,092 | 3,025 | 24.9 | 25.1 | 39.7 | 37.4 |

資料: 韓国統計庁『経済活動人口調査付加調査(2003.8)』(キム・ユソン(2001)p.78とキム・ユソン(2003)pp.36-38より作成)

表5 韓国における正規・非正規労働者の社会保険及び付加給付適用率(2003年8月)

(単位: %)

| | 国民年金 | 健康保険 | 雇用保険 | 退職金 | ボーナス | 時間外手当 |
|----------------------------|----------------------|----------------------|----------------------|---------------------|---------------------|--------------------|
| 賃金労働者 | 57.7 | 59.5 | 49.8 | 52.9 | 51.3 | 40.2 |
| 正規労働者 | 96.6 | 97.6 | 79.5 | 98.8 | 97.1 | 76.6 |
| 非正規労働者 | 26.4 | 28.9 | 26.0 | 16.0 | 14.4 | 10.9 |
| 臨時労働 (長期臨時労働) (契約労働) | 25.1 18.9 34.3 | 27.5 21.7 36.2 | 24.7 19.3 32.6 | 14.2 5.8 26.7 | 12.9 5.9 23.3 | 9.9 5.6 16.3 |
| パートタイマー | 2.0 | 2.7 | 3.0 | 1.8 | 1.3 | 2.3 |
| 派遣労働 | 52.0 | 55.1 | 52.0 | 46.9 | 41.8 | 34.7 |
| 呼び出し労働 | 3.6 | 0.2 | 1.7 | - | 0.2 | 0.8 |
| 特殊雇用 | 22.1 | 24.5 | 20.8 | 17.0 | 16.0 | 9.0 |
| 用役労働 | 55.2 | 69.7 | 52.3 | 42.2 | 32.1 | 19.7 |
| 家内労働 | 4.8 | 4.8 | 4.8 | 4.2 | 3.6 | 3.0 |

資料: 韓国統計庁『経済活動人口調査付加調査(2003.8)』(キム・ユソン(2003)p.45より引用)

たように、女性の賃労働者化が多く、非正規労働者と少数の正規労働者のルートに分岐し始め、女性正規労働者の時間当たり賃金所得を100.0とすると、女性非正規労働者のそれは、02年には56.2、03年には53.4と、両者の賃金格差は拡大している⁹⁾。限られた時点のデータしかないので断定は控えるが、正規労働者と非正規労働者の格差の拡大傾向と併行して、それまで女性労働=周辺労働と目されてきた女性の働き方に変化が起り、女性正規労働者が一定の位置を占めるのにもない、女性労働者内部でも分裂と格差の拡大が起っているのではないだろうか。

以上のように、韓国の非正規労働者は、賃金労働者の約6割という規模の大きさとともに、賃金

だけにとどまらず、あらゆる面での非正規労働者との大きな待遇格差と、その拡大傾向が問題となっている。とりわけ、女性非正規労働者は、非正規・正規の違いに加えて、性別によって二重に所得格差や待遇格差が深化しているといえよう。こうした非正規労働者の拡散は、貧富格差を過激に押し上げると同時に、「持てる少数」と「持たざる多数」の間に社会的な軋轢を醸成する。事実、ジニ係数は、97年の0.283から02年の0.317へと大きく上昇し¹⁰⁾、所得分配構造の不平等度を強めている。他方、組織されない労働者を急激に増大させ、これまでの大企業の男性正規労働者を

中心とする企業別労働組合体制や、それに基づく労使関係にも大きな変動をもたらすこととなった。これについては、次で考察する。

3. 経済危機以降の労使関係の変化と労働運動の新たな模索

ここで一つ確認しておかなければならないのは、経済危機を契機に正規労働者が減少して、非正規労働者がドラスティックに増えたため非正規労働者問題が社会的な関心の焦点となったが、1987年の労働者大闘争以降、内部労働市場を構成する男性中堅正規労働者群の分厚い出現と裏腹に、臨時職・日雇い労働者などの非正規労働者の増大も始まっていたという事実である。表2によれば、97年には常用労働者＝正規労働者が全就業者の33.9%を占める一方で、臨時職・日雇い労働者＝非正規労働者は29.0%に達し、両者の構成比はほぼ拮抗していた。

こうした非正規労働者の増大は、大企業の男性正規労働者を中心とする企業別労働組合運動体制のもとでは、組織されない労働者の増大を意味する。このような雇用構造と連動して、労働組合組織率は持続的に低下した。すなわち、1989年に18.6%でピークに達して以来、低下し続け、97年以降は11%台に停滞している⁽¹¹⁾。つまり、労働者の10人に1人しか労働組合に組織されていない状態では、果たして労働組合が労働者の利益を代表しているのかどうかという疑問が生じるばかりではなく、組織率の低下は労働運動を弱体化させていった。

それでも、経済危機以前の韓国の労働運動は、高成長・低失業という労働運動に有利な条件の下、その戦闘性を武器に個別事業体における、主に賃金引き上げといった労働条件の改善をめぐる闘争とストライキに力を注いでいた。事実、大企業の正規労働者を中心に毎年高率の賃上げを勝ち取り、中小企業の労働者の賃金上昇にも一定の波及効果をもたらした⁽¹²⁾。このような労働者大闘争以降の労使関係は、労使が真っ向から衝突する「対立的労使関係」と特徴づけられる。

しかし、経済危機を直接的契機として、韓国労働運動の主力である財閥系の男性正規労働者すら

整理解雇にあって一気に組織率の低下に向かい、運動自体が弱体化すると同時に、これまでの大企業正規労働者中心の運動では大多数の非正規労働者の利害を代表できず、「経済利己主義」であると世論の非難を一斉に浴びた。また、経済危機とその後の労働市場の柔軟化に直面して、賃上げ一辺倒の闘争万能主義から、雇用安定の協約締結や職場への非正規職導入反対等の雇用関連要求をめぐるものへと、労使関係の主要な争点は転換されていった。さらに、新しい試みとして、個別事業主を相手とした交渉だけでなく、労総と民主労総が、政府と使用者団体を相手とする社会的協議の場である労使政委員会に参加することによって、社会改革や雇用を重視する労使関係制度改革の途も模索された。だが、1999年に民主労総が労使政委員会から脱退して、両ナショナルセンターはお互いの力を結集させて社会協約を成り立たせる機会を失うとともに、両労総の運動方針に明確な違いを生じさせた。すなわち、労総は、労使政委員会に残ることで政策参加による実利確保を基本路線としたのに対し、民主労総は、対政府闘争と現場労組の組織化に力を傾注した。

民主労総による現場労組の組織化の基本方針は、産別労組の設立という、従来の企業別労働組合体制の大変革を志向するものであった。企業別労働組合体制では、個別企業の正規労働者の利益が最優先され、個々の職場の枠組みを超えて広範に存在する非正規労働者や失業者は労働協約や組合規則から排除されるなどして、その組織化は非常に難しかった。また、個別企業単位の労組の財政運営では、規模の経済が実現できず、専門的労組活動を著しく困難にした。これらの隘路を打開するため、民主労総は、職種別・地域別労組を結成したり、金属、金融、病院、教員労組などを中心に緩やかな連合体として成り立っていた産別連盟を、単位労組へと、強力な指導力を発揮しうる産別労組に統合するなどして、産別組織設立に力を注いだ。こうして、2002年6月現在で、民主労総傘下組合員60万2,339人の41.1%である24万7,458人が産別労組に組織されにいたった。しかし、民主労総による産別労組への改編は、多様な水準と内容で成り立っていて、組織改編の速度も、同

じ産業、業種、職種でも一様ではない。つまり、未だ、既存の分権的構造がより中央集権化された構造へ収斂される途上にあると評価できよう。さらに、様々な労働者組織化の努力や、新たな交渉の試みがなされているにもかかわらず、労使間の不信は払拭されず、実行使使中心の団体交渉が繰り返され、1987年以来形成された「対立的労使関係」は、21世紀に入っても画期的な変化を見えていないのが現状である。

ともあれ、非正規労働者を中心とする未組織労働者の拡大趨勢は、確実に今後もさらに続くであろうが、彼らをいかに組織し、その利益や福祉をどのように実現していくのか、さらに「対立的労使関係」に代わる新たな、自律的な労使関係をいかに構築していくかは、労使政の社会的力量の創造的発展にかかっている。同時にこれを正当に評価するには、もう少し長い時間と、現実や実態に即した注意深い考察を要するであろう。今後の研究課題としたい。

- (1) 1980年代以降の韓国労働市場における内部労働市場の形成とその構造変化については、丁怡煥(1992)と横田(1994)、(2001)を参照のこと。
- (2) 経済危機以降の韓国女性労働市場の構造変化について緻密に考察した数少ない論考として、チャン・ジヨン(2001a)、(2001b)があげられる。
- (3) 韓国労働研究院では、355企業を対象に1997年から98年にかけて、3回にわたって企業の雇用調整に関する実態調査をおこなった。これによれば、大企業を中心に整理解雇で生じた欠員を非正規労働者で埋めるという雇用調整方法を多くの調査企業で採用していた(崔康植・李奎容(1998a)、(1998b)、(1999))。
- (4) 厚生労働省大臣官房統計情報部(1999)、(2004)。これ以降、日本の非正規労働者に関する数値は、断りのない限りすべて同調査による。
- (5) 韓国統計庁『経済活動人口調査付加調査』の定義による。
- (6) チャン・ジヨン(2001a) p.97。
- (7) キム・ユソン(2004) p.173。
- (8) 同上。
- (9) 同上。
- (10) 同上書、p.62。
- (11) 韓国労働研究院(2003) p.148。
- (12) 労働者大闘争以降の、大企業における賃金引き上げの中小企業への波及効果については、横田(2001)を参

照のこと。

<参考文献>

- 崔康植・李奎容(1998a)、(1998b)、(1999)『우리나라 기업의 고용조정 실태(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ)(わが国の企業の雇用調整の実態(Ⅰ)、(Ⅱ)、(Ⅲ))』韓国労働研究院。
- 김유선(キム・ユソン)(2001)「비정규직의 규모와 실태(非正規職の規模と実態)」韓国労働社会研究所『노동사회(労働社会)』第55号。
- 김유선(キム・ユソン)(2003)「비정규직의 규모와 실태(非正規職の規模と実態)」韓国労働社会研究所『노동사회(労働社会)』第82号。
- 김유선(キム・ユソン)(2004)『노동시장 유연화와 비정규직 고용(労働市場の柔軟化と非正規職雇用)』韓国労働社会研究所
- 김태현(キム・テヒョン)(2001)「비정규 노동운동 어떻게 할 것인가(非正規労働運動はいかになされるべきか)」韓国労働社会研究所『노동사회(労働社会)』第56号。
- 尹辰浩(2001)「노동시장의 구조변화와 노동조합의 조직현황(労働市場の構造変化と労働組合の組織現況)」全国民主労働組合総連盟『비정규노동자와 노동조합(非正規労働者と労働組合)』。
- 장지연(チャン・ジヨン)(2001a)『경제위기와 여성노동(経済危機と女性労働)』韓国労働研究院。
- 장지연(チャン・ジヨン)(2001b)「비정규노동의 실태와 쟁점(非正規労働の実態と争点)」『경제와 사회(経済と社会)』第51号。
- 丁怡煥(1992)『제조업 내부노동시장의 변화와 노사관계(製造業内部労働市場の変化と労使関係)』ソウル大学校社会学科大学院博士論文
- 丁怡煥(2001)「비정규직 규모를 어떻게 볼 것인가(非正規職の規模をいかに見るべきか)」韓国労働社会研究所『노동사회(労働社会)』第56号。
- 韓国労働研究院(2003)『2003 KLI 노동統計』。
- 韓国統計庁『경제활동인구연보(経済活動人口年報)』各年版。
- 横田伸子(1994)「1980年代の韓国における労働市場構造の変化——製造業生産職男子労働者を中心に」アジア経済研究所『アジア経済』第35巻第10号。
- 横田伸子(2001)「民主化過程における韓国労働市場の構造変化と労使関係」『韓国経済研究』Vol.1, No.2。
- 横田伸子(2003)「韓国における労働市場の柔軟化と非正規労働者の規模の拡大」『大原社会問題研究所雑誌』No.535。
- 厚生労働省大臣官房統計情報部(2001)(2003)『就業形態の多様化に関する総合実態調査報告』。